

政治倫理審査会記録

(対象議員：森山喜久議員)

令和4年9月12日

【開催日】 令和4年9月12日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後4時10分～午後4時35分

【出席委員】

会 長	伊 場 勇	副 会 長	中 島 好 人
委 員	大 井 淳一朗	委 員	奥 良 秀
委 員	中 岡 英 二	委 員	宮 本 政 志
委 員	矢 田 松 夫	委 員	吉 永 美 子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議 長	高 松 秀 樹	傍 聴 議 員	岡 山 明
傍 聴 議 員	白 井 健一朗	傍 聴 議 員	長谷川 知 司
傍 聴 議 員	福 田 勝 政	傍 聴 議 員	前 田 浩 司

【事務局出席者】

事 務 局 長	河 口 修 司	事 務 局 次 長	島 津 克 則
事務局主査兼議事係長	中 村 潤之介	庶務調査係書記	岡 田 靖 仁

【審査内容】

- 1 議長あいさつ
- 2 正副会長の選出について
- 3 調査請求書について
- 4 今後の審査方法について
- 5 その他

午後4時10分 開会

島津議会事務局次長 皆さん、こんにちは。担当書記の島津です。よろしくお
願います。それではお手元に配付しております次第に基づき進行させ

ていただきます。まず1番の議長の挨拶をお願いします。

高松秀樹議長 皆さんこんにちは。今回、令和4年8月29日に山陽小野田市議会議員政治倫理条例第5条に基づき、矢田松夫議員、中島好人議員、山田伸幸議員から、調査請求書が提出されました。形式的な要件がそろっていると認めましたので、政治倫理審査会を設置することになりました。審査会の委員は各会派から5名、無会派から3名で計8名を任命させていただきました。資料はここに配付してあるとおりですので、これから十分に慎重審査していただきまして、最後に審査結果を報告していただきますようお願いいたします。本日はよろしく申し上げます。

島津議会事務局次長 それでは、次第2の正副会長の選出です。ただいまから会長の互選を行っていただくわけですが、会長がまだ決まっておりませんので、慣例により年長の委員に臨時会長になっていただきます。そこで中島委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

中島好人臨時会長 年長委員が臨時の会長ということですので、私のほうで進めさせていただきます。ただいまから、政治倫理審査会を開会します。慣例により年長の私が、会長が互選されるまで、会長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。ここで一言申し上げます。報道関係者から本日撮影をしたいとの申入れがありましたので、これを許可いたします。それでは、これより会長の互選を行います。会長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りします。

大井淳一郎委員 投票で申し上げます。

中島好人臨時会長 ただいま大井委員から投票がよいとの御意見がありましたので、投票の方法により決定します。ただいまの出席委員数は8名であります。投票は単記無記名です。有効投票の最多数を得たものを当選人とします。ただし、得票数が同じときは、くじで定めます。当選人は、

有効投票の総数の4分の1以上、つまり2票以上の得票が必要となります。開票立会人は、臨時会長において大井委員、伊場委員を指名いたします。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

中島好人臨時会長 配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

中島好人臨時会長 順次投票願います。

(投票)

中島好人臨時会長 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

中島好人臨時会長 投票の結果を報告いたします。投票総数8票、これは、出席委員数に符合いたしております。有効投票8票、無効投票ゼロ票。有効投票中、伊場委員4票、奥委員3票、大井委員1票。この互選の必要得票数は2票であります。よって、伊場委員が会長に当選されました。ただいま会長に当選されました伊場委員より就任の挨拶をお願いいたします。

伊場勇会長 ただいま政治吏員理審査会の会長を拝命しました伊場勇です。政治倫理条例に基づいて会の運営を行っていきますので、皆さんの御協力

をお願いします。

中島好人臨時会長 会長と交代します。

(中島好人臨時会長は委員席へ、伊場勇会長は会長席へ)

伊場勇会長 それでは、これより副会長の互選を行います。副会長の互選は、指名推選の方法により行うか、投票により行うのか、お諮りします。

大井淳一郎委員 投票をお願いします。

伊場勇会長 ただいま大井委員から投票がよいとの御意見がありましたので、投票の方法により決定します。ただいまの出席委員数は8名であります。投票は単記無記名です。有効投票の最多数を得たものを当選人とします。ただし、得票数が同じときは、くじで定めます。当選人は、有効投票の総数の4分の1以上、つまり2票以上の得票が必要となります。開票立会人は、会長において大井委員、中島委員を指名いたします。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

伊場勇会長 配付漏れはありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

伊場勇会長 順次投票願います。

(投票)

伊場勇会長 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

（開票）

伊場勇会長 投票の結果を報告いたします。投票総数 8 票、これは、出席委員数に符合いたしております。有効投票 8 票、無効投票ゼロ票。有効投票中、中島委員 4 票、吉永委員 2 票、大井委員 1 票、奥委員 1 票。この互選の必要得票数は 2 票であります。よって、中島委員が副会長に当選されました。ただいま副会長に当選されました中島委員より就任の挨拶をお願いいたします。

中島好人副会長 投票していただいたので、副会長の職を全うして進めていきたいと思えます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

伊場勇会長 それでは次第の 3 番、調査請求書について、事務局の説明を求めます。

島津議会事務局次長 それでは、今日お配りしております資料に基づき、今までの流れと今回の調査請求書について御説明させていただきます。まず、調査請求書が提出されたのが 8 月 29 日です。請求者は矢田松夫議員、中島好人議員、山田伸幸議員の 3 名の連署で提出されております。条例による基準では議員定数の 8 分の 1 以上の者の連署と定めており、3 名以上となっておりますので、請求者としては適当であると認められました。それから、調査対象議員は森山喜久議員。対象となる事由の該当条項は、政治倫理条例第 3 条第 1 号です。この条例も資料として付けておりますので、御覧いただきたいのですが、第 3 条、政治倫理基準を定めたもので、「議員は、公職にあるものに対して適用される法律その他の関係法令のほか、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければなら

い」ということで、第6号までの六つの遵守すべき基準を定めています。そのうちの第1号「市民全体の代表者としての品位と名誉を保持し、その職務に関して疑惑をもたれる行為をしないこと」に違反しているということで、調査請求書が出されたものです。その事由の内容としましては、「自治会長在職中に不適切な会計処理疑惑」です。それから、事由を証する資料を付ける必要があるわけですが、この資料として、通帳の写しや決算書などが添付されております。以上によりまして、当該請求書は形式的には要件を満たしているとの確認ができましたので、これを受理し、条例に基づき、この政治倫理審査会を設置することにしたというのが経緯です。これに基づき審査会では、条例の第7条に「審査会は、次に掲げる事項について審査する」ということで、三つ挙げております。一つは、「調査請求の適否」、調査請求として適しているか、否か、妥当かどうかです。二つ目として、「政治倫理基準に違反する行為の存否」、違反する行為があったかどうかです。三つ目として、「政治倫理基準に違反する行為があると認めた場合における審査の請求の対象とされた議員に対する措置」です。その措置の内容としましては、第5項に「議場における議長の注意」と「議場における謝罪文の朗読」が定められております。形式的には、この請求書は適当である、要件はそろっていると認めたわけですが、内容についてまでの審査はしておりませんので、内容についての審査はこの審査会で行っていただくということになります。そして、審査終了後には、審査結果報告書を議長に提出いただくこととなります。議長に報告書を提出することで、審査会の任務が終了することとなりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

伊場勇会長 今、島津次長から調査請求書について説明がありました。何か質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。次第の4、今後の審査方法についてです。第7条にありますように、調査請求の適否、違反する行為の存否について、本日配付された資料を基に審査していくわけですが、資料に目を通し、更に調査し、今後どのように審査していくか、次回皆さんの意見をお聞きしたいと思いますが、よろ

しいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかに何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で政治倫理審査会を散会します。

午後 4 時 3 5 分 散会

令和 4 年（2022 年）9 月 1 2 日

政治倫理審査会臨時会長 中 島 好 人

政治倫理審査会長 伊 場 勇